

## 施設環境維持管理業務要求水準書（③清掃業務）

清掃業務の要求水準は予防清掃を前提に、以下のとおりとする。

服装及び清掃作業等が本施設の利用者に不快感を与えることのないよう配慮するとともに、指定管理者は、常に善良なる管理者の注意をもって清掃業務のプロフェッショナルとして業務を遂行するものとし、清掃要員の配置に当たっては、健康かつ経験豊かな者を選ぶものとする。

### 1 共通事項

#### (1) 床

##### ① 繊維床

日常的に除塵等の清掃を行い、ごみ・埃・砂が目立たない衛生的な状態を維持に努める。定期的な全面クリーニング等の清掃により、汚れが目立たない状態を回復する。シミは随時適正な処置により除去する。

##### ② 硬質床

日常的に除塵、部分水拭き等の清掃を行い、ごみ・埃・砂が目立たない衛生的な状態の維持に努め、定期的な表面洗浄等の清掃により、汚れが目立たない状態を回復する。

##### ③ 弾性床

日常的に除塵、全面水拭き等の清掃を行い、ごみ・埃・砂が目立たない衛生的な状態の維持に努め、定期的な表面洗浄、剥離洗浄等の清掃により、汚れが目立たない状態を回復する。状況に応じ、床維持剤を塗布して素材の保護と光沢の維持に努める。

#### (2) 壁

定期的に除塵、部分拭き等の清掃を行い、埃、汚れが目立たない状態を回復する。

#### (3) 扉

日常的に拭きを行い、汚れのない状態の維持に努める。

#### (4) ガラス扉・壁

日常的に拭きを行い、汚れのない状態の維持に努める。定期的に全面洗浄を行い、汚れが目立たない状態を回復する。

#### (5) 窓・サッシ

定期的に全面洗浄を行い、汚れが目立たない状態を回復する。

#### (6) 窓台

定期的に拭きを行い、汚れのない状態を回復する。

#### (7) 照明器具

定期的に拭きを行い、汚れのない状態を回復する。

#### (8) 給排気口

定期的に拭きを行い、汚れが目立たない状態を回復する。

#### (9) 館内設置物・集合看板・案内板

日常的に拭きを行い、汚れのない状態の維持に努める。定期的に適正洗浄を行い、汚れが目立たない状態を回復する。

#### (10) マット類

日常的に除塵等の清掃を行い、ごみ・埃・砂が目立たない衛生的な状態の維持に努め、必要に応じて洗浄、またはスポットクリーニングを行い、汚れが目立たない状態を回復する。

#### (11) 外構部分

日常的に清掃を行い、ごみ・落葉が目立たないように衛生的で安全

に通行が出来る状態の維持に努める。

## 2 特記事項

### (1) 便所・洗面所

- ① 床 水で濡れていることのないよう日常的に洗浄、拭きを行い、汚れのない状態の維持に努める。
- ② 扉、便所仕切板 日常的に拭きを行い、汚れのない状態の維持に努める。
- ③ 洗面台・水栓 日常的に拭きを行い、汚れのない状態の維持に努める。洗面台や周辺部に水はねがないように拭き上げる。水栓など金属部分は錆の出ないように拭き上げる。
- ④ 鏡 日常的に拭きを行い、汚れと水はねのない状態の維持に努める。
- ⑤ 衛生陶器 日常的に洗浄、拭きを行い、汚れのない状態の維持に努める。
- ⑥ 衛生消耗品 日常的にトイレットペーパー、石鹸等を補充し、不足のない状態の維持に努める。
- ⑦ 屑入・汚物入れ 日常的に内容物を処理して、容器の内外を拭き上げ汚れのない状態を回復する。

### (2) 給湯室

- ① 流し台周り 日常的に洗浄、拭きを行い、汚れのない状態の維持に努める。流し台や周辺部に水はねがないように拭き上げる。水栓など金属部分は錆の出ないように拭き上げる。
- ② 茶殻・生ゴミ 日常的に茶殻・生ゴミを回収・廃棄して、容器の洗浄を行い汚れのない状態を回復する。

### (3) 階段

- ① 手摺 日常的に洗浄、拭きを行い、汚れのない状態の維持に努める。

### (4) エレベーター

- ① 壁・扉・枠・操作盤 日常的に部分拭きを行い、埃、汚れが目立たない状態の維持に努める。定期的に全面拭きを行い、汚れが目立たない状態を回復する。
- ② 外側溝 日常的に土砂・固着物等の除去を行い、扉の開閉に支障をきたさない状態の維持に努める。

### (5) ゴミの回収

日常的に各所 ゴミ箱・屑入れ等の内容物の回収を行い、ゴミ集積場所まで運搬し適切に分別する。また、ゴミ集積場所の周囲を清潔な状態に維持する。

### (6) ゴミ置場・生ゴミ処理室

日常的に施設利用者によるゴミの搬入が正しく行われていることを確認し、ゴミが外部に散乱しない状態の維持に努める。

以 上